

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月14日
【発行者名】	岡三アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉野 俊之
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目8番1号
【事務連絡者氏名】	田中 利幸
【電話番号】	03-3516-1432
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	中国 A 株オープン
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金 額】	当初申込期間（平成24年11月21日から平成24年11 月29日まで） 100億円を上限とします。 継続申込期間（平成24年11月30日から平成26年1 月16日まで） 500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年11月5日付をもって提出した有価証券届出書に訂正すべき事項がありますので、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

下線部_____は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(12)【その他】

[訂正前]

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、継続申込期間において、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

(略)

[訂正後]

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。ただし、Q F I I制度における投資枠を超える場合、取得申込みの受付を中止することがあります。

また、継続申込期間において、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

(略)

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

3【投資リスク】

[訂正前]

(略)

<留意事項>

(略)

中国A株投資における主な留意事項

(略)

- ・ 中国A株への投資はQ F I I制度に基づいて中国当局から認められた投資枠の範囲内においてのみ投資が可能となっています。「中国A株マザーファンド」は、岡三アセットマネジメント株式会社が認可された投資枠の範囲内で中国A株に投資を行います。

(略)

[訂正後]

(略)

<留意事項>

(略)

中国A株投資における主な留意事項

(略)

- ・ 中国A株への投資はQ F I I制度に基づいて中国当局から認められた投資枠の範囲内においてのみ投資が可能となっています。「中国A株マザーファンド」は、岡三アセットマネジメント株式会社が認可された投資枠の範囲内で中国A株に投資を行います。Q F I I制度における投資枠を超える場合、ファンドの取得申込みの受付を中止することがあります。

(略)

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

[訂正前]

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。

ただし、継続申込期間において、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

(略)

[訂正後]

取得申込受付日

取得申込みは、申込期間における販売会社の営業日（ただし、委託会社の休業日を除きます。）に行うことができます。ただし、Q F I I 制度における投資枠を超える場合、取得申込みの受付を中止することがあります。

また、継続申込期間において、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することや、すでに受付けた取得申込みの受付を取消すことがあります。

（ 略 ）